

耕平さんかわら版

皆さん、こんにちわ。日に日に秋が深まる今日この頃、いかがお過ごしですか。さて、来年の通常国会では医療制度改革が議論されます。現役世代の医療費負担を軽くするために、高齢者医療制度を切り離すことも検討されています。せっかく制度を見直すなら、誰にでも分かり易い制度にしたいものです。

分かりにくい高額療養費制度

「医療制度は難しくてよく分からない」とおっしゃる方も多いと思います。でも、知らないと損をすることもあります。そんな制度のひとつが高額療養費制度です。

高額療養費制度とは、自己負担限度額を超える医療費が還付される仕組みです。還付されるのは、病院窓口で支払った金額から自己負担限度額を差し引いた分。しかし、対象者のうち四人に三人がこの

制度を利用していません。制度があまり知られていないこと、制度が複雑すぎることにその原因です。

制度を皆さんに知らせるのは保険者の役割。国民健康保険の保険者は市町村、政管健保の保険者は国(事務を行うのは社会保険事務所)です。しかし、市町村も国も高額療養費制度への対応はマチマチ。還付金が生じるかどうかの通知を患者に送ったり、送らなかったり、バラバラの対応振ります。これでは、制度の存在を知ることができかどうか、役所の対応次第ということになります。

そのうえ、制度の内容が複雑で難解。複雑さのひとつは、患者の年齢と収入によって異なる自己負担限度額の決め方です。例えば、七十歳以上で課税所得が百四十五万円以下で住民税を払っている人が入院した場合、ひと月の自己負担限度額は四万二百円。月に

hix

発行編集部

大塚耕平事務所

☎052-757-1955

Kouhei@oh-kouhei.org



百万円の医療費がかかった場合、窓口負担三十万円から四万二百円を引いた二十五万九千八百円が還付金となります。けっこう返ってききますね。

返ってくるのは結構なことです。しかし、複雑な内容で、かつ役所からの周知徹底がなければ、制度の有効活用は進みません。高齢者医療制度を別立てにしたうえで、さらに高額療養費制度も継続されること、一段と複雑になります。誰でも分かり、誰でも自分で計算できる、そんな利用しやすい制度にすることが必要です。そもそも、総理大臣や厚生労働大臣が現在の制度を自ら説明できなくては改革できません。尾辻大臣はよくご存知だと思いますが、小泉さんはどうでしょうか。一度聞いてみたいと思います。



第2回 弘法さんを語る会

日時: 12月5日(月)午後1~3時

テーマ: 弘法大師の教えと覚王山史跡探訪

場所: いち倫(日泰寺境内西側和風喫茶)

参加費: 500円(茶菓代)

講師: 大塚耕平(かわら版執筆者)

お申込は、かわら版配布スタッフにお声かけいただくか、大塚耕平事務所(052-757-1955)までご連絡ください。会場はあまり広くありませんので、どうぞお早めにお申し込みください。ご来場をお待ちしています!!

(ご参考) 第1回は昨年12月、テーマは「弘法大師の生涯」

※「覚王山ソクソクコーナー」はお休みさせていただきました。

